

令和6年度 第2回桜井市地域公共交通活性化再生協議会 会議要旨

1 日 時

令和6年6月20日（木）10:00～11:40

2 場 所

桜井市 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

委員 12名（うち、代理出席5名）、事務局（4名）

4 会議の成立

委員15名中、12名出席で、委員の過半数が出席しており、桜井市地域公共交通活性化再協議会規約第8条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

議事1 桜井市地域公共交通計画の修正について

議事2 令和5年度事業報告について

議事3 地域公共交通計画認定申請について

議事4 デマンド型乗合タクシー（多武峰）の運行内容変更について

議事5 地域公共交通の維持・確保に向けた調査検討事業について

6 資料

- ・出席者名簿

- ・次第

- ・資料1 正誤表

- ・資料2 令和5年度事業報告

- ・資料3 地域公共交通計画別紙

- ・資料4 地域公共交通計画と補助事業の連動

- ・資料5 デマンド型乗合タクシー（多武峰）の運行について

- ・資料6 桜井市デマンド型乗合タクシーご利用案内（多武峰地域）

- ・資料7 地域公共交通維持・確保に向けた調査検討事業

7 協議内容

議事 1 桜井市地域公共交通計画の修正について (承認)

議事 2 令和 5 年度事業報告について (承認)

会長：令和 9 年度の目標値が適正かどうかはあると思うが、令和 5 年度において概ね達成できたのではないかと考えている。

事務局：目標値については、今後適宜見直しを行っていく。

会長：高齢者の運転免許自主返納については、5 千円相当の交通系 IC カードもしくは商品券を交付する制度を設けており、警察にも周知に協力いただいていると聞いている。これにより、高齢運転者による交通事故が減少すれば喜ばしい限り。

奈良県タクシー協会桜井部会：

最近では免許を自主返納する高齢者が増えてきたように感じる。

これに伴ってタクシーの利用も増えればありがたい。

奈良県タクシー協会：

資料 2 の 2 ページ目、デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額の令和 5 年度の成果が 2,005 円/人となっているが、4 ページ目の利用実績の公費負担額では 2,199 円/人となっている。どちらが正しいのか。

事務局：2 ページ目の数字が誤っているので、2,005 円/人を 2,199 円/人に訂正をお願いしたい。また、1 段下のデマンド型乗合タクシーの収支率も同様に、18.0% から 17.1% に訂正をお願いする。

議事 3 地域公共交通計画認定申請について (承認)

奈良県タクシー協会：

資料 3 のデマンド型乗合タクシーについて、①上之郷以外の地域を補助対象にはできないのか、② 2 - (1) 事業の目標は上之郷地域だけの数字なのか、また、③資料 4 の交通モードの位置付けについて、市内の福祉タクシー事業者や台数はいくつあるのかについてお聞きしたい。

事務局：①については、上之郷のみが補助対象となっている。運行 1 回につき利用者 2 人以上などの要件があり、他の地域はこれらの要件を満たさないため。

②については、公共交通計画上の全体の数字を記載している。

奈良運輸支局：

この書類の書式としては、補助の対象となる系統に関する数字のみを記載することされており、公共交通計画との整合が取れていれば、必ずしも数字を一致させなければならないわけではない。

事務局：計画認定申請にあたっては、上之郷地域に限定した数字に修正する。

奈良運輸支局：また、1 運行につき利用者 2 人という要件は、路線定期運行のもので、今回の案件には該当しない。

会長：ただ今指摘のあった事項については、事務局に修正を一任する。

事務局：改めて内容を整理し適宜修正を行う。③についても、改めて確認して後日報告させていただきます。

会長：修正点などはあるが、本議案は一旦承認とさせていただいてよろしいか。
(異議なし)

議事4 デマンド型乗合タクシー(多武峰)の運行内容変更について (承認)

会長：事前にタクシー事業者との調整は済んでいるのか。

事務局：済んでいる。

奈良県タクシー協会桜井部会：

ただ、変更ルートが火曜日のみというのが問題。利用者からよく問い合わせがあるので、その説明を地元に対してしっかり行ってほしい。

事務局：現在の案内チラシは分かりづらいとの意見もいただくので、利用方法の周知などを含め、見せ方を工夫して周知を図っていく。

議事5 地域公共交通の維持・確保に向けた調査検討事業について (承認)

奈良県：今回の OD 調査はバスの乗客のみが対象だが、沿線住民の意見はどのように考えているのか。

事務局：令和3年度に住民アンケートを実施しているので、その結果と併せて方向性を検討していきたい。

奈良県：沿線住民の意見を踏まえたニーズの把握をお願いしたい。

令和6年度 第2回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

次第

日時：令和6年6月20日（木） 午前10時から

場所：桜井市役所 本庁 3階 災害対策本部室

1. 開 会

2. 挨拶 会長 笹谷 清治

3. 議 事

1. 桜井市地域公共交通計画の修正について

資料1 正誤表

2. 令和5年度事業報告について

資料2 令和5年度事業報告

3. 地域公共交通計画認定申請について

資料3 地域公共交通計画別紙

資料4 地域公共交通計画と補助事業の連動

4. デマンド型乗合タクシー（多武峰）の運行内容変更について

資料5 デマンド型乗合タクシー（多武峰）の運行について

資料6 桜井市デマンド型乗合タクシーご利用案内（多武峰地域）

5. 地域公共交通の維持・確保に向けた調査検討事業について

資料7 地域公共交通維持・確保に向けた調査検討事業

令和6年度 第2回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

日時: 令和6年6月20日(木) 10:00～

場所: 桜井市 本庁舎3階 災害対策本部室

団 体	出 席 者		
	所 属	職 ・ 氏 名	
桜井市	-	副市長	笹谷 清治
近畿運輸局奈良運輸支局	企画輸送監査部門	主席運輸企画専門官	鈴木 健
		運輸企画専門官	内藤 信二
奈良県	県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課	課長補佐	曾田 和弘
奈良県中和土木事務所	-	所長	渡邊 義明
奈良県桜井警察署	-	警部補	森口 大輔
桜井市社会福祉協議会	-	会長	福井 達郎
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	-	事務局長	渡邊 英一
公益社団法人 奈良県バス協会	-	専務理事	井上 景之
奈良交通株式会社	乗合事業部	部長	大西 秀樹
一般社団法人 奈良県タクシー協会	-	専務理事	葛城 滝男
一般社団法人 奈良県タクシー協会桜井部会	-	部会長	辻 喜代一
近畿日本鉄道株式会社	大和八木駅	副駅長	川端 一志

正誤表

桜井市地域公共交通計画（令和 5 年 3 月策定）において、一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正してお詫びいたします。

ページ	項目	誤	正																																																																																																																																																																																		
40	8.目標及び成果指標	<table><tr><th>目標</th><th>指標</th><th>データの取得方法</th><th>区分</th><th>現況値 2021年度 (R3)</th><th>目標値 2027年度 (R9)</th></tr><tr><td rowspan="9">1.日常生活の移動がしやすい公共交通</td><td>コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>98千人</td><td>100千人</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>1,773人</td><td>1,843人</td></tr><tr><td>路線バス利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>バス事業者保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>74千人</td><td>76千人</td></tr><tr><td>JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）</td><td>鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>1,121千人</td><td>1,121千人</td></tr><tr><td>近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）</td><td>鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>4,001千人</td><td>4,001千人</td></tr><tr><td>コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>標準</td><td>731円/人</td><td>731円/人</td></tr><tr><td>コミュニティバスの収支率</td><td>普通会計決算より毎年算出</td><td>標準</td><td>22.0%</td><td>22.0%</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>標準</td><td>2,157円/人</td><td>2,157円/人</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシーの収支率</td><td>普通会計決算より毎年算出</td><td>標準</td><td>17.9%</td><td>17.9%</td></tr><tr><td rowspan="2">2.誰もが快適に利用できる公共交通</td><td>高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）</td><td>警察署保有の返納者数データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>225人</td><td>225人</td></tr><tr><td>神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>34.1人</td><td>35人</td></tr><tr><td rowspan="3">3.まちの賑わいを創出する公共交通</td><td>主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>27.9人</td><td>29人</td></tr><tr><td rowspan="2">市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>8.0人</td><td>8人</td></tr><tr><td>現況調査により毎年計測</td><td>推奨</td><td>5施設</td><td>5施設</td></tr><tr><td rowspan="2">4.市民が親しみを感じる公共交通</td><td>コミュニティバスの乗り方教室開催回数</td><td>市保有の開催回数データにより毎年計測</td><td>推奨</td><td>0回/年</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>推奨</td><td>1.7回/年</td><td>2.0回/年</td></tr></table> ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で重要業績評価指標（KPI）に設定（コロナ禍前の2019(R1)に設定）	目標	指標	データの取得方法	区分	現況値 2021年度 (R3)	目標値 2027年度 (R9)	1.日常生活の移動がしやすい公共交通	コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	98千人	100千人	デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	1,773人	1,843人	路線バス利用者数（1年あたりの総数）※	バス事業者保有の乗降データにより毎年計測	標準	74千人	76千人	JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	1,121千人	1,121千人	近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	4,001千人	4,001千人	コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	731円/人	731円/人	コミュニティバスの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	22.0%	22.0%	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	2,157円/人	2,157円/人	デマンド型乗合タクシーの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	17.9%	17.9%	2.誰もが快適に利用できる公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）	警察署保有の返納者数データにより毎年計測	選択	225人	225人	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	34.1人	35人	3.まちの賑わいを創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	27.9人	29人	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	8.0人	8人	現況調査により毎年計測	推奨	5施設	5施設	4.市民が親しみを感じる公共交通	コミュニティバスの乗り方教室開催回数	市保有の開催回数データにより毎年計測	推奨	0回/年	1回/年	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	市保有のデータにより毎年計測	推奨	1.7回/年	2.0回/年	<table><tr><th>目標</th><th>指標</th><th>データの取得方法</th><th>区分</th><th>現況値 2021年度 (R3)</th><th>目標値 2027年度 (R9)</th></tr><tr><td rowspan="9">1.日常生活の移動がしやすい公共交通</td><td>コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>98千人</td><td>100千人</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>1,773人</td><td>1,843人</td></tr><tr><td>路線バス利用者数（1年あたりの総数）※</td><td>バス事業者保有の乗降データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>74千人</td><td>76千人</td></tr><tr><td>JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）</td><td>鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>896千人</td><td>896千人</td></tr><tr><td>近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）</td><td>鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測</td><td>標準</td><td>3,254千人</td><td>3,254千人</td></tr><tr><td>コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>標準</td><td>731円/人</td><td>731円/人</td></tr><tr><td>コミュニティバスの収支率</td><td>普通会計決算より毎年算出</td><td>標準</td><td>22.0%</td><td>22.0%</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>標準</td><td>2,157円/人</td><td>2,157円/人</td></tr><tr><td>デマンド型乗合タクシーの収支率</td><td>普通会計決算より毎年算出</td><td>標準</td><td>17.9%</td><td>17.9%</td></tr><tr><td rowspan="2">2.誰もが快適に利用できる公共交通</td><td>高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）</td><td>警察署保有の返納者数データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>108人</td><td>108人</td></tr><tr><td>神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>40.9人</td><td>42人</td></tr><tr><td rowspan="3">3.まちの賑わいを創出する公共交通</td><td>主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>27.9人</td><td>29人</td></tr><tr><td rowspan="2">市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数</td><td>市保有の乗降データにより毎年計測</td><td>選択</td><td>8.0人</td><td>8人</td></tr><tr><td>現況調査により毎年計測</td><td>推奨</td><td>5施設</td><td>5施設</td></tr><tr><td rowspan="2">4.市民が親しみを感じる公共交通</td><td>バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数</td><td>市保有の開催回数データにより毎年計測</td><td>推奨</td><td>0回/年</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数</td><td>市保有のデータにより毎年計測</td><td>推奨</td><td>1.7回/年</td><td>2.0回/年</td></tr></table> ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で重要業績評価指標（KPI）に設定（コロナ禍前の2019(R1)に設定）	目標	指標	データの取得方法	区分	現況値 2021年度 (R3)	目標値 2027年度 (R9)	1.日常生活の移動がしやすい公共交通	コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	98千人	100千人	デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	1,773人	1,843人	路線バス利用者数（1年あたりの総数）※	バス事業者保有の乗降データにより毎年計測	標準	74千人	76千人	JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	896千人	896千人	近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	3,254千人	3,254千人	コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	731円/人	731円/人	コミュニティバスの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	22.0%	22.0%	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	2,157円/人	2,157円/人	デマンド型乗合タクシーの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	17.9%	17.9%	2.誰もが快適に利用できる公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）	警察署保有の返納者数データにより毎年計測	選択	108人	108人	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	40.9人	42人	3.まちの賑わいを創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	27.9人	29人	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	8.0人	8人	現況調査により毎年計測	推奨	5施設	5施設	4.市民が親しみを感じる公共交通	バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数	市保有の開催回数データにより毎年計測	推奨	0回/年	1回/年	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	市保有のデータにより毎年計測	推奨	1.7回/年	2.0回/年
目標	指標	データの取得方法	区分	現況値 2021年度 (R3)	目標値 2027年度 (R9)																																																																																																																																																																																
1.日常生活の移動がしやすい公共交通	コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	98千人	100千人																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	1,773人	1,843人																																																																																																																																																																																
	路線バス利用者数（1年あたりの総数）※	バス事業者保有の乗降データにより毎年計測	標準	74千人	76千人																																																																																																																																																																																
	JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	1,121千人	1,121千人																																																																																																																																																																																
	近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	4,001千人	4,001千人																																																																																																																																																																																
	コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	731円/人	731円/人																																																																																																																																																																																
	コミュニティバスの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	22.0%	22.0%																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	2,157円/人	2,157円/人																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシーの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	17.9%	17.9%																																																																																																																																																																																
2.誰もが快適に利用できる公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）	警察署保有の返納者数データにより毎年計測	選択	225人	225人																																																																																																																																																																																
	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	34.1人	35人																																																																																																																																																																																
3.まちの賑わいを創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	27.9人	29人																																																																																																																																																																																
	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	8.0人	8人																																																																																																																																																																																
		現況調査により毎年計測	推奨	5施設	5施設																																																																																																																																																																																
4.市民が親しみを感じる公共交通	コミュニティバスの乗り方教室開催回数	市保有の開催回数データにより毎年計測	推奨	0回/年	1回/年																																																																																																																																																																																
	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	市保有のデータにより毎年計測	推奨	1.7回/年	2.0回/年																																																																																																																																																																																
目標	指標	データの取得方法	区分	現況値 2021年度 (R3)	目標値 2027年度 (R9)																																																																																																																																																																																
1.日常生活の移動がしやすい公共交通	コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	98千人	100千人																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	1,773人	1,843人																																																																																																																																																																																
	路線バス利用者数（1年あたりの総数）※	バス事業者保有の乗降データにより毎年計測	標準	74千人	76千人																																																																																																																																																																																
	JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	896千人	896千人																																																																																																																																																																																
	近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	3,254千人	3,254千人																																																																																																																																																																																
	コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	731円/人	731円/人																																																																																																																																																																																
	コミュニティバスの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	22.0%	22.0%																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	2,157円/人	2,157円/人																																																																																																																																																																																
	デマンド型乗合タクシーの収支率	普通会計決算より毎年算出	標準	17.9%	17.9%																																																																																																																																																																																
2.誰もが快適に利用できる公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）	警察署保有の返納者数データにより毎年計測	選択	108人	108人																																																																																																																																																																																
	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	40.9人	42人																																																																																																																																																																																
3.まちの賑わいを創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	27.9人	29人																																																																																																																																																																																
	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	8.0人	8人																																																																																																																																																																																
		現況調査により毎年計測	推奨	5施設	5施設																																																																																																																																																																																
4.市民が親しみを感じる公共交通	バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数	市保有の開催回数データにより毎年計測	推奨	0回/年	1回/年																																																																																																																																																																																
	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	市保有のデータにより毎年計測	推奨	1.7回/年	2.0回/年																																																																																																																																																																																

令和 5 年度事業報告等について

○多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行

地元住民の要望を受け、1 年間の実証実験として令和 5 年 10 月よりデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。

○コミュニティバスの運賃改定

令和 6 年 2 月より実施された奈良交通(株)の運賃改定を受け、コミュニティバスの運賃改定について検討した結果、競合区間などとの整合性を図るため、また、運行経費の増加に対応するため令和 6 年 4 月より運賃改定を行うことに決定した。

○桜井市地域公共交通活性化再生協議会の開催

第1回 令和5年6月26日(月)

(1) 令和 4 年度事業報告について

(2) 生活交通確保維持計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について

第2回 令和5年8月10日(木)

(1) 多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行について

第3回 令和6年1月25日(木)

【個別協議】 コミュニティバスの運賃改定について

【全体協議】

(1) コミュニティバスの運賃改定について(報告)

(2) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(自己評価)について

(3) 多武峰線の運行ルート等の変更について

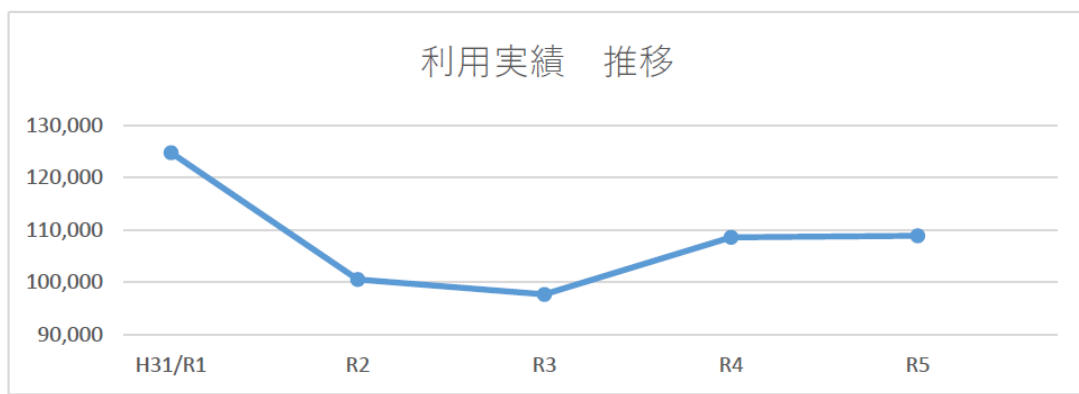
桜井市地域公共交通計画 目標ごとの成果指標

目標	指標	単位	R3 策定時	R5	R9 目標値
1. 日常生活の移動がしやすい公共交通	コミュニティバス利用者数(1年あたりの総数)	千人	98	109	100
	デマンド型乗合タクシー利用者数(1年あたりの総数)	人	1,773	2,037	1,843
	路線バス利用者数(1年あたりの総数)	千人	74	84	76
	JR鉄道駅乗車人員(1年あたりの総数)	千人	896	1,034	896
	近鉄鉄道駅乗車人員(1年あたりの総数)	千人	3,254	3,475	3,254
	コミュニティバスへの公的資金投入額(利用者1人あたり)	円/人	731	616	731
	コミュニティバスの収支率	%	22.0	26.0	22.0
	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額(利用者1人あたり)	円/人	2,157	2,199	2,157
	デマンド型乗合タクシーの収支率	%	17.9	17.1	17.9
2. 誰もが快適に利用できる公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数(1年あたりの総数)	人	108	95	108
	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数(1日あたりの平均)	人	40.9	54.7	42
3. まちの賑わいを創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数(1日あたりの平均)	商業施設	人	27.9	26.3
		病院	人	8.0	8.6
	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数		施設	5	5
4. 市民が親しみを覚える公共交通	バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数	回/年	0	2	1
	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	回/年	1.7	2.0	2.0

コミュニティバス利用実績

利用実績(路線別) (単位:人)

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
初瀬・朝倉台線	46,034	43,758	40,095	45,301	45,633
南循環線	10,151	8,553	9,989	12,437	12,239
西北部循環線	12,200	9,472	9,803	9,793	9,753
多武峯線	56,418	38,698	37,770	41,042	41,284
合計	124,803	100,481	97,657	108,573	108,909



利用実績(月別) (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	9,144	9,131	8,796	8,133	8,130	8,249	9,783	13,008	9,659	7,471	8,051	9,018
R5	9,366	9,064	9,036	8,621	8,122	8,471	9,759	12,307	9,809	8,257	7,201	8,896

運行経費・収入

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
運行経費(単位:円)	91,612,720	93,713,300	91,440,700	89,891,800	90,565,100
運行収入(単位:円)	26,852,173	21,510,316	20,093,747	23,159,515	23,527,298
収支率	29.31%	22.95%	21.97%	25.76%	25.98%

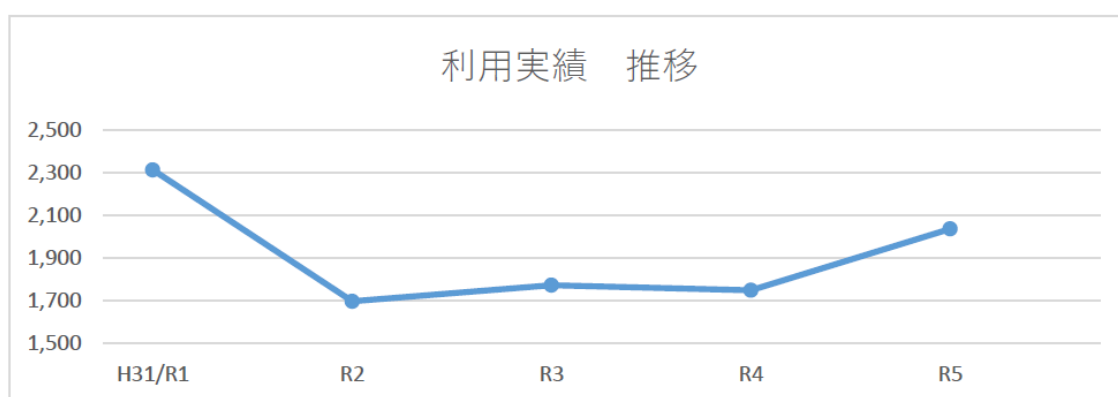
公費負担額

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
利用者数(単位:人)	124,803	100,481	97,657	108,573	108,909
収支差額(単位:円)	64,760,547	72,202,984	71,346,953	66,732,285	67,037,802
公費負担額 (利用者1人あたり)	519円/人	719円/人	731円/人	615円/人	616円/人

デマンド型乗合タクシー利用実績

利用実績(地域別) (単位:人)

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
上之郷地域	2,213	1,610	1,696	1,636	1,821
高家地区	101	88	74	71	38
穴師・江包地区			3	42	93
多武峰地域					85
合計	2,314	1,698	1,773	1,749	2,037



利用実績(月別) (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	172	144	177	141	115	136	136	162	145	112	133	176
R5	155	162	164	173	167	176	177	178	165	169	163	188

運行経費・収入

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
運行経費(単位:円)	5,345,160	4,538,150	4,656,790	4,785,000	5,403,300
運行収入(単位:円)	1,072,300	788,600	833,000	811,300	924,400
収支率	20.06%	17.38%	17.89%	16.96%	17.11%

公費負担額

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
利用者数(単位:人)	2,314	1,698	1,773	1,749	2,037
収支差額(単位:円)	4,272,860	3,749,550	3,823,790	3,973,700	4,478,900
公費負担額 (利用者1人あたり)	1847円/人	2208円/人	2157円/人	2272円/人	2199円/人

令和 年 月 日

（名称）桜井市地域公共交通活性化再生協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

桜井市においては、基幹路線（鉄道・路線バス）との結節点である桜井駅を中心として、市域内に広範にコミュニティバス4路線（初瀬・朝倉台線、南循環線、西北部循環線、多武峯線）、乗合タクシーによる公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、コミュニティバス等が支線の役割を果たすことで、基幹路線を通じた当市民の通院・通学等の日常生活に寄与しており、車を運転できない高齢者や学生等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、コミュニティバス等については、山間部と中心市街地をつなぐものとして、公共交通空白地域における生活交通のための手段として利用されている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

このため、地域公共交通確保維持事業により、コミュニティバス4路線及びデマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

コミュニティバスの利用者数（1年間の総数）	100千人
コミュニティバスの公的資金投入額（利用者1人あたり）	731円/人
コミュニティバスの収支率	22.0%
デマンド型乗合タクシー（上之郷地域）利用者数（1年間の総数）	1,760人
デマンド型乗合タクシー（上之郷地域）の公的資金投入額（利用者1人あたり）	2,150円/人
デマンド型乗合タクシー（上之郷地域）の収支率	18.2%
市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数+	5施設
バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数 （桜井市地域公共交通計画 P.40 参照）	1回/年

（2）事業の効果

コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行を維持確保することにより、沿線地域の交通弱者（高齢者等）の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域住民の利用について継続的に検証し、地域のニーズ等を加味しながら、運行事業計画の見直しについて協議会で検討協議を重ねることで、地域に合った交通システムが構築される。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・市広報紙、ホームページを活用したコミュニティバス等に関する情報発信（桜井市） ・デマンド型乗合タクシーの利用案内の対象地域での配布（桜井市） ・コミュニティバス等の沿線施設での時刻表の配布（桜井市） ・各種イベント時での公共交通の情報提供（交通事業者、桜井市） ・バスの乗り方教室等の開催（交通事業者、桜井市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス路線及びデマンド型乗合タクシーについて、その運行に係る費用総額約 1 億円のうち、桜井市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング、評価を実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及び その他特記事項【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
※該当なし

（２）事業の効果	
※該当なし	
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
（１）事業の目標	
※該当なし	
（２）事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
・ 令和５年８月１０日 多武峰地域へのデマンド型乗合タクシーの導入について合意 ・ 令和６年１月２５日 コミュニティバス運賃改定について合意（関係者のみで開催） 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（自己評価）について協議 【令和６年度】 ・ 令和６年４月２４日 地域公共交通の確保維持に向けた調査検討事業および、それに係る予算案について合意 ・ 令和６年６月２０日 地域公共交通計画認定申請について協議・合意	
19. 利用者等の意見の反映状況	
市のホームページにて本計画に関する意見を募集した。住民や利用者を対象にしたアンケート調査等の結果、公共交通の利用者として高齢者が占める割合が大きく、高齢者の移動支援等に関する意見が強かったため、高齢者等の利用を推進する取組を計画に取り入れた。 また、計画を策定する協議会において、利用者代表として「桜井市自治連合会長」、「桜井市社会福祉協議会長」、「桜井市老人クラブ連合会長」より各々１名参加いただき、その意見を事業に反映している。	

自治体名： 桜井市

計画名称： 桜井市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P. 38 表 7.3.1 交通モードの位置付け
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P. 38 表 7.3.2 事業の必要性
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P. 39 表 7.3.3 補助系統に係る事業及び実施主体
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P. 40 表 8.1.1 目標毎の成果指標 表 8.1.2 指標区分の説明

表 7.3.1 交通モードの位置付け

位置付け	種別		役割	確保・維持策
広域幹線	鉄道	・ JR 桜井線 ・ 近鉄大阪線	都市拠点から市外への 広域交通を担う	交通事業者と協議の上、一 定以上の運行水準を確保
地域内幹線	奈良交通バス	・ 天理桜井線 ・ 桜井飛鳥線 ・ 桜井菟田野線	近鉄・JR 桜井駅を発着 地として、市内並びに 近接市村の各拠点を連 絡する	地域公共交通確保維持事 業（幹線補助）の活用及び 市の支援による持続可能 な運行
支線	コミュニティ バス	・ 多武峯線 ・ 南循環線 ・ 西北部循環線 ・ 初瀬・朝倉台線	市内各地域を運行し、 軸となる幹線や地域拠 点に接続する	地域公共交通確保維持事 業（フィーダー補助）の活 用及び市の支援による持 続可能な運行
	デマンド型 乗合タクシー	・ 上之郷地域		市の支援による持続可能 な運行
	デマンド型 乗合タクシー	・ 高家地区 ・ 穴師・江包地区		
	タクシー			交通事業者と協議の上、運 行を確保
	福祉タクシー			市の支援による持続可能 な運行
	スクールバス			

表 7.3.2 事業の必要性

・ 鉄道は、桜井市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。また近鉄・JR 桜井駅では、奈良交通バスのほか、他モードや地域内交通と連絡し、地域公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。このため、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する必要がある。 ・ 奈良交通バスは、桜井市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点の近鉄・JR 桜井駅では、他モードや地域内交通と連絡し、地域公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。【補助事業】 ・ コミュニティバスは、近鉄・JR 桜井駅から周辺部の居住地や、病院や大型商業施設等の生活必需施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。【補助事業】 ・ デマンド型乗合タクシー：上之郷地域は、近鉄・JR 桜井駅から周辺部の居住地や、病院や大型商業施設等の生活必需施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。【補助事業】 ・ デマンド型乗合タクシー：高家地区及び穴師・江包地区は、近鉄・JR 桜井駅から周辺部の居住地や、病院や大型商業施設等の生活必需施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。このため、市の支援による持続可能な運行を行う必要がある。 ・ タクシーは、買物、通院等の日常生活行動の移動のほか、観光、ビジネス等、多様な目的での移動も担う。このため、交通事業者と協議の上、公共交通として運行を確保する必要がある。 ・ 福祉タクシーは、障害者等の通院や買物等といった日常生活行動の移動を担う。このため、交通事業者と協議の上、運行を確保する必要がある。 ・ スクールバスは、市東部の山間部における小中学生の通学、また混乗利用による地域住民の日常生活行動といった地域の移動手段としての役割を担う。このため、市の支援による持続可能な運行を行う必要がある。
--

表 7.3.3 補助系統に係る事業及び実施主体

種別	路線名	起点	終点	運行態様	実施主体	補助事業の活用
奈良交通バス	天理桜井線	桜井駅北口	憩の家 外来棟	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
	桜井菟田野線	桜井駅南口	大宇陀	路線定期運行	交通事業者	なし
	桜井飛鳥線	桜井駅南口	明日香奥山・飛鳥資料館西	路線定期運行	交通事業者	なし
コミュニティバス	SA 多武峯線	桜井駅南口	談山神社	路線定期運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
	SB 南循環線	桜井駅北口	桜井駅北口	路線定期運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
	SC 西北部循環線	桜井駅北口	桜井駅北口	路線定期運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
	SD 初瀬・朝倉台線	桜井駅北口	吉隠柳口	路線定期運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
デマンド型乗合タクシー	上之郷地域	上之郷地域	済生会 中和病院	区域運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
	高家地区	高家地区	桜井駅南口	区域運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	なし
	穴師・江包地区	穴師・江包地区	済生会 中和病院	区域運行	桜井市 (運行は交通事業者へ委託)	なし

8. 目標及び成果指標

基本的な方針を実現するために、公共交通がどのようなものであるべきか設定した目標は以下のとおりとします。

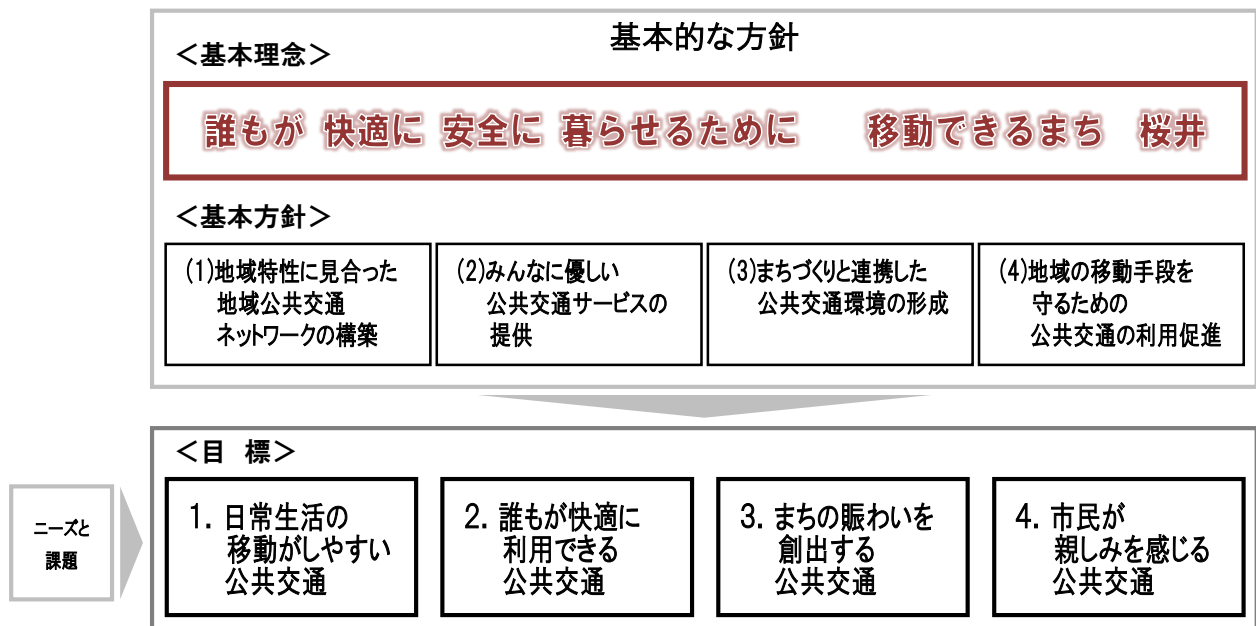


図 8.1.1 設定した目標

また、目標毎の成果指標は以下のとおりとします。

表 8.1.1 目標毎の成果指標

目標	指標	データの 取得方法	区分	現況値	目標値
				2021年度 (R3)	2027年度 (R9)
1.日常生活の 移動がしやすい 公共交通	コミュニティバス利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	98千人	100千人
	デマンド型乗合タクシー利用者数（1年あたりの総数）※	市保有の乗降データにより毎年計測	標準	1,773人	1,843人
	路線バス利用者数（1年あたりの総数）※	バス事業者保有の乗降データにより毎年計測	標準	74千人	76千人
	JR鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	896千人	896千人
	近鉄鉄道駅乗車人員（1年あたりの総数）	鉄道事業者保有の乗車人員データにより毎年計測	標準	3,254千人	3,254千人
	コミュニティバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	731円/人	731円/人
	コミュニティバスの収支率	普通会計決算より毎年整理	標準	22.0%	22.0%
	デマンド型乗合タクシーへの公的資金投入額（利用者1人あたり）	市保有のデータにより毎年計測	標準	2,157円/人	2,157円/人
	デマンド型乗合タクシーの収支率	普通会計決算より毎年整理	標準	17.9%	17.9%
2.誰もが快適に 利用できる 公共交通	高齢者の運転免許証自主返納者数（1年あたりの総数）	警察署保有の返納者数データにより毎年計測	選択	108人	108人
	神社仏閣最寄りバス停の乗降者数（1日あたりの平均）	市保有の乗降データにより毎年計測	選択	40.9人	42人
3.まちの賑わいを 創出する公共交通	主要施設最寄りバス停の乗降者数 （1日あたりの平均）	商業施設	市保有の乗降データにより毎年計測	27.9人	29人
		病院	市保有の乗降データにより毎年計測	8.0人	8人
	市街地で公共交通の情報提供を実施している施設数		現況調査により毎年計測	推奨	5施設
4.市民が 親しみを覚える 公共交通	バスの乗り方教室等モビリティ・マネジメントの実施回数		市保有の開催回数データにより毎年計測	推奨	0回/年
	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数		市保有のデータにより毎年計測	推奨	1.7回/年

※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で重要業績評価指標（KPI）に設定（コロナ禍前の2019(R1)に設定）

<指標区分の説明>

表 8.1.2 指標区分の説明

区分	説明
標準	地域公共交通計画の趣旨から見て設定する必要性が高いものであり、「住民の公共交通の利用者数」、「公共交通の収支率」、「公共交通への公的資金投入額」の3指標が該当。これらは原則全ての計画において設定。
推奨	「公共交通の利用頻度」や「平均輸送密度」など、交通施策との関連性が高い指標については、交通事業者や行政などの公共交通の運営側の目線から、事業の必要性や有効性を計測しやすい指標。
選択	地域の目指す姿や事業実施の目的によって設定を検討するものであり、地域の実態に合わせて適切なものを設定。

資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
桜井市	奈良交通(株)	(1) 多武峯	桜井駅南口	多武峯	談山神社	往 8.1 km 復 8.1 km	365日	3462.5回			路線定期運	①	桜井駅で補助 対象地域間幹 線系統「天理 桜井線」と接続 (近接)	③
		(2) 初瀬・朝倉台A	桜井駅北口	大和朝倉駅	吉隠柳口	往 12.2 km 復 12.0 km	365日	1277.5回			路線定期運	①		③
		(3) 初瀬・朝倉台B	桜井駅北口	とれとれ・オークワ前	吉隠柳口	往 9.0 km 復 8.8 km	365日	867.5回			路線定期運	①		③
		(4) 初瀬・朝倉台C	桜井駅北口	大和朝倉駅	与喜浦	往 10.0 km 復 10.0 km	365日	365.0回			路線定期運	①		③
		(5) 初瀬・朝倉台D	桜井駅北口	とれとれ・オークワ前	与喜浦	往 6.8 km 復 6.8 km	365日	547.5回			路線定期運	①		③
		(6) 南循環	桜井駅北口	安倍文殊院	桜井駅北口	往 10.6 km 復 循環	362日	2172.0回			路線定期運	①		③
		(7) 西北部循環	桜井駅北口	山の辺病院	桜井駅北口	往 16.2 km 復 循環	362日	1326.0回			路線定期運	①		③
	日の丸交通(株)	(8) 乗合タクシー		上之郷地域			293日	293回			区域運行	①		③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	桜井市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	30,000
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
奈良県地域公共交通計画	令和5年3月	
桜井市地域公共交通計画	令和5年3月	

(1)記載要領

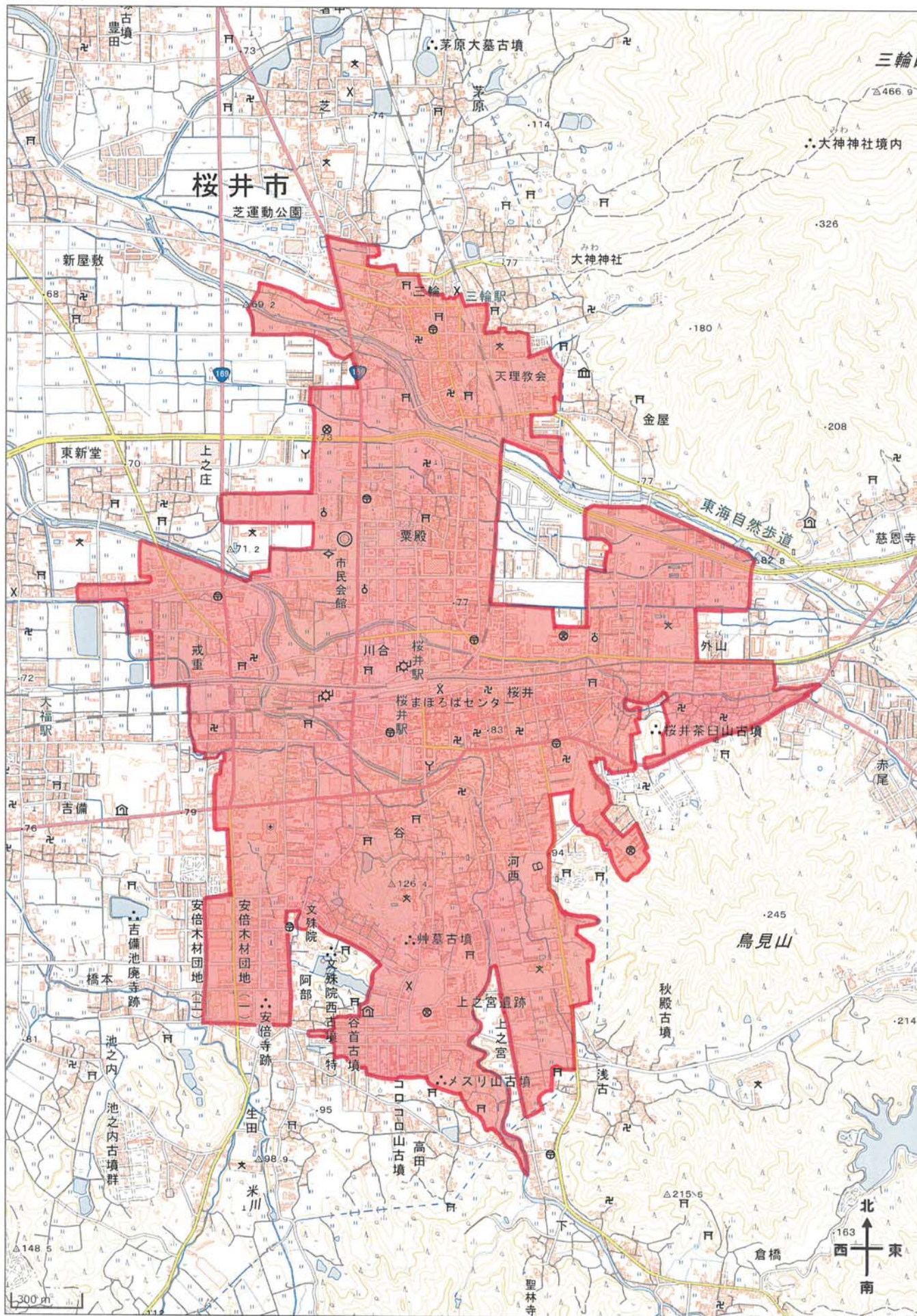
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

地理院地図

GSI Maps



内が人口集中地区

デマンド型乗合タクシー（多武峰地域）の運行について

運行内容

資料 6 桜井市デマンド型乗合タクシーご利用案内（多武峰地域）

市民からの要望

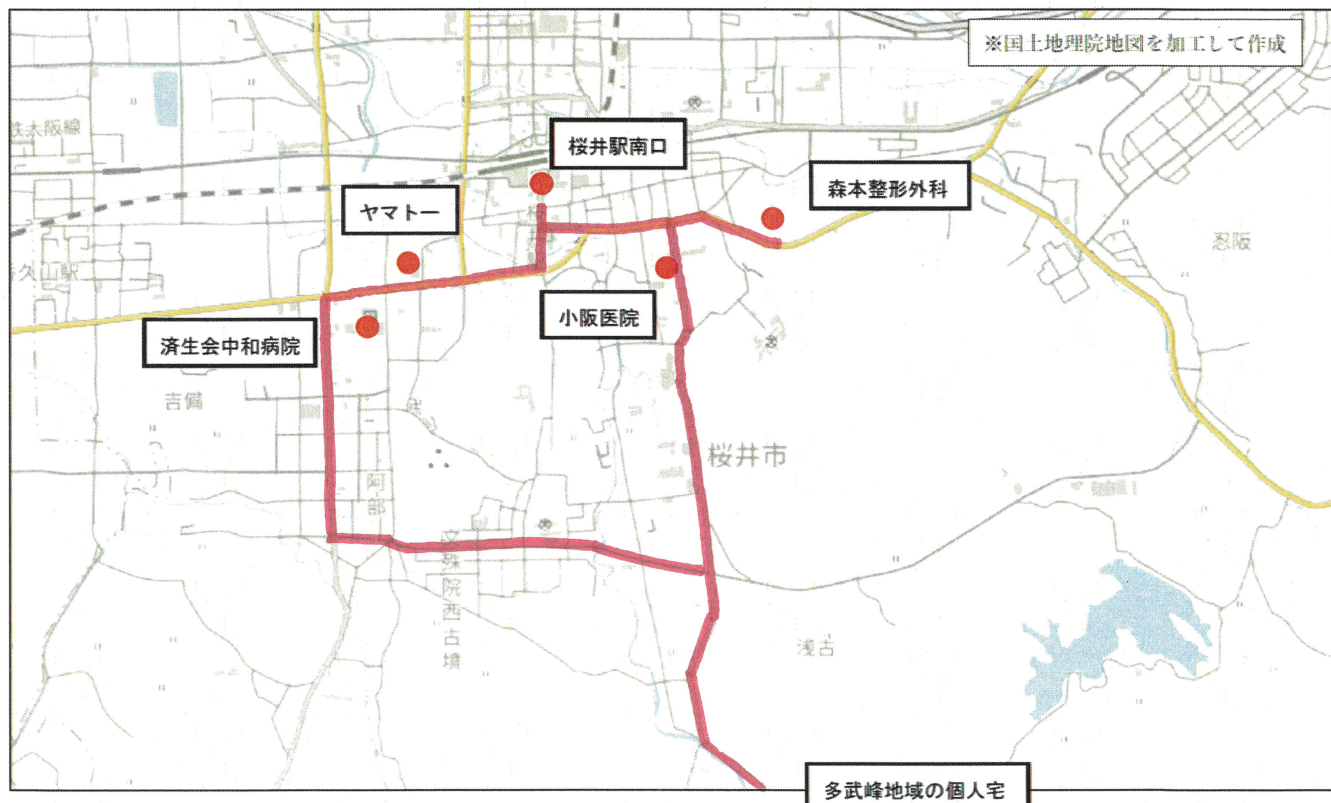
- ・ 第 1 便（9：00 発）の時間を早くしてほしい。
- ・ 住民の生活圏が桜井駅より南側であるため、駅から南側にある商業施設・病院を乗降場所に追加してほしい。

事務局案

関係区長との協議の結果、運行内容を次のとおり変更

- ・ 第 1 便を 8：00 発に変更
- ・ 火曜日の運行を下図のとおり南側に回るルートに変更

【ル ー ト】
行き 多武峰地域の個人宅 → 森本整形外科 → 小阪医院 → 桜井駅南口 → ヤマト → 済生会中和病院
帰り 済生会中和病院 → ヤマト → 桜井駅南口 → 小阪医院 → 森本整形外科 → 多武峰地域の個人宅



桜井市デマンド型乗合タクシー ご利用案内

あらかじめ、決められた曜日、時刻に予約があった時に運行し、みなさんで乗り合って利用いただく予約型の乗合タクシーです。

利用には登録が必要です。詳細は下記問い合わせ先まで。

運賃

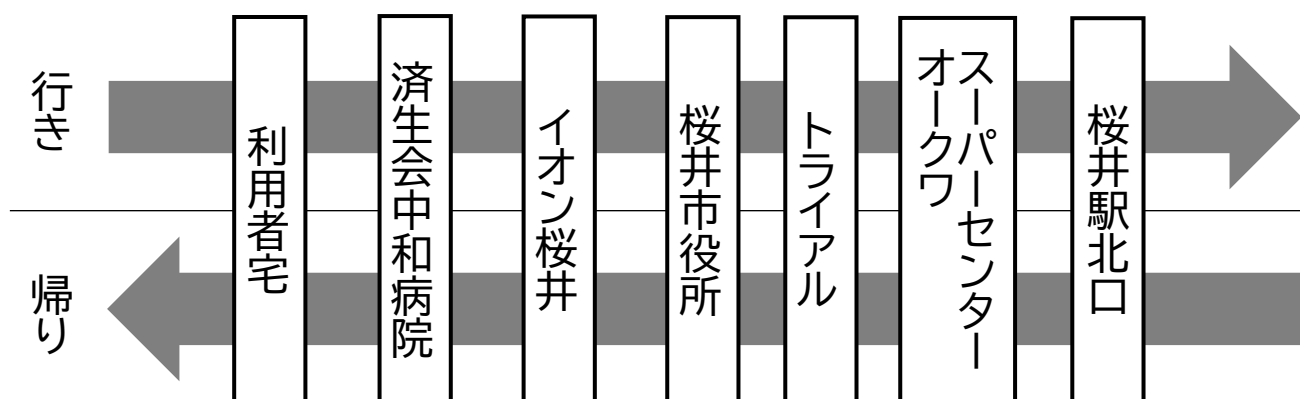
	一乗車の運賃
大人	400円
1歳以上小学生以下・ 身体障害者手帳をお持ちの方	200円
乳児(1歳未満)	無料

運行内容

月曜日～金曜日(祝日と振替休日、12/29～1/3 は運休)

行き 9:00 発、10:00 発

帰り 12:00 発、14:00 発、16:00 発



予約方法

行きは前日夜9時まで、帰りは出発の30分前までに。

日の丸交通株式会社(Tel0744-42-3255)に登録 NO と利用する日時、乗降場所を伝えて電話予約

問合せ先・・・桜井市役所行政経営課(Tel0744-42-9111 内線 1262)

地域公共交通維持・確保に向けた調査検討事業について

〈背景〉

本市の公共交通についても全国と同様に利用者の減少や運行経費の増加など厳しい状況にある。とりわけ、天理桜井線は、地域公共交通確保維持改善事業において唯一幹線に位置付けられる路線であるが、国・県補助対象系統等の診断において、平成 26 年度から収支率の指標を満たしておらず、補助の見直しが行われる可能性が生じているところである。

こうしたことを考え、地域公共交通ネットワークを維持・確保するために、市域の北部地域から市の中心市街地への移動に関し、特に影響の大きい天理桜井線の運行状況の把握などを図ったうえで、市域全体の公共交通ネットワークのこれからの維持・確保について検討・改善していくことが求められている。

〈事業目的〉

本市の地域公共交通ネットワークを今後も維持・確保していくために、令和 7 年度以降の地域公共交通を維持するためのネットワークの見直し・改善に向け、国補助において幹線と位置付けられる天理桜井線の利用状況、沿線地域住民の交通に対するニーズを把握することで、今後の本市における地域公共交通の維持を目的としたネットワークのあり方・改善の方向性について検討することとする。

〈事業内容〉

- ① 市内唯一の幹線である天理桜井線沿線住民の交通状況・需要等の把握
- ② 天理桜井線の利用者の属性・乗降場所・ニーズなどに関する調査（OD 調査）
- ③ 地域公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性の検討

〈事業スケジュール等〉

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
①	過去の調査等も活用した天理桜井線の交通状況・需要等の整理・分析					
②	OD 調査の準備・実施		OD 調査とりまとめ・分析			
③				本市の地域公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性を検討		
協議会 開 催		●				●

⇒ 本事業等を踏まえ、令和 7 年度以降に実証実験などを行い、地域に合わせた公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む。

OD 調査について

調査日 7月1日(月)、6日(土) ※予備日:7月8日(月)、13日(土)

調査方法 調査員2名が乗り込み、バスの乗車扉・降車扉付近に待機。

乗車扉側の調査員が調査票を配布、乗車中に回答

降車扉側の調査員が調査票を回収。

調査票

奈良交通バス利用実態調査		バス便番号	バス停番号	
奈良交通バスの利用実態を把握するための調査です。 皆さまのご協力をお願いします。 桜井市				
性 別 (1つ回答)	☐ 男性	☐ 女性	☐ どちらとも言えない	
年 代 (1つ回答)	☐ 14歳以下	☐ 15～19歳	☐ 20～29歳	☐ 30～39歳
	☐ 40～49歳	☐ 50～59歳	☐ 60～64歳	☐ 65～69歳
	☐ 70～74歳	☐ 75～79歳	☐ 80歳以上	
居 住 地 (1つ回答)	☐ 桜井市	☐ 天理市	☐ 奈良県内	☐ その他地域
主な外出目的 (1つ回答)	☐ 通院	☐ 買物	☐ 通勤	☐ 通学
	☐ 趣味レジャー	☐ 業務	☐ その他	
当バス乗車前後の 鉄道・バス等との 乗り継ぎ (あてはまるものすべて回答)	☐ あり(鉄道)	☐ あり(バス)	☐ あり(タクシー)	☐ なし
利 用 券 種 (1つ回答)	☐ 現金	☐ 通学定期	☐ 通勤定期	☐ 回数券
	☐ CI-CA	☐ その他ICカード	☐ おとくきつぷ	☐ その他
〇〇〇降りる際に調査員にこのカードをお渡しください〇〇〇				